

VI 森林・林業の再生に向けた具体的な取組

福島県の森林・林業の再生等に向けて、関係省庁が連携し、生活環境の安全・安心の確保・住居周辺の里山の再生・奥山等の林業再生に向けた取組及び、調査研究等の将来に向けた取組並びに情報発信とコミュニケーションなどを行っています。

里山再生モデル事業

福島の森林・林業の再生に向けて、2016年3月に、復興庁、農林水産省、環境省の3省庁により「福島の森林・林業の再生に向けた総合的な取組」が取りまとめられました。この主要施策として「里山再生モデル事業」を実施しています。

「里山再生モデル事業」は、地域の要望を踏まえ選定したモデル地区において、里山再生を進めるための取組を総合的に推進し、その成果を的確な対策の実施に反映することを目的に、

- ①モデル地区内の放射線量マップの作成
- ②森林内の人々の憩いの場や日常的に人が立ち入る場所等での適切な除染の実施
- ③木材生産や景観改善等のための森林整備などの取組を連携して行っています。

2018年6月現在、選定された14地区において、空間線量率の測定や除染、森林整備等の各種事業が進められています。



【図】里山再生モデル事業のイメージ

資料：復興庁 HP「里山再生モデル事業(概要)」、
「福島の森林・林業の再生に向けた総合的な取組」(2016年3月)

ふくしま森林再生事業


間伐等の森林整備が停滞すると、荒廃した森林が増え、これまで有していた森林の多面的機能が十分に発揮されなくなります。例えば、水源かん養機能や土砂災害防止機能等が低下するなど、日常生活への影響も心配されます。

福島県では、2013年度から森林の公益的機能の維持増進を図る森林整備とその実施に必要な放射性物質対策を行う「ふくしま森林再生事業」に取り組んでいます。「ふくしま森林再生事業」は、市町村等が公的主体となり、汚染状況重点調査地域等（解除地域を

含む）を対象に森林整備等を実施しています。主な取組には次のようなものがあります。

- ①空間線量率の調査や森林所有者の同意取得等
- ②土砂移動抑制対策（丸太筋工の設置等）
- ③森林整備（間伐、更新伐等）
- ④路網整備（森林作業道の開設等）

2013年度以降、これまで44市町村で実施しており、2018年3月末実績は、間伐等4,888ha、森林作業道559kmとなっています。

実証地選定のための森林調査等	公的主体による森林整備	放射性物質対策の実証
<ul style="list-style-type: none"> ・実証地の選定のための森林の放射線量等の概況調査 ・作業計画の検討のための実証対象森林の調査 ・森林所有者への説明・同意取得等を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・放射性物質の影響等により整備が進みがたい人工林等において、県、市町村等の公的主体による間伐等を実施。 	放射性物質の影響に対処するため <ul style="list-style-type: none"> ・森林整備に伴い発生する枝葉等の破碎、梱包、運搬 ・放射性物質の移動抑制のための筋工の設置等の実証的な取組を実施。
 <p>概況調査等 同意取得</p>	 <p>間伐等の適切な森林整備</p>	 <p>破碎等の実証 丸太筋工の設置</p>

【図】ふくしま森林再生事業の事業概要

林業再生に向けた実証事業

避難指示区域の解除など、住民の帰還に向けた取組が進められている中、地域住民の雇用・生活の場の確保のためには、地域の基幹産業のひとつである林業・木材産業の再開が重要です。林野庁では2014年

度から避難指示が出されていた区域を対象に、森林整備や林業生産活動を円滑に再開できるよう、これまで得られた知見を活用した放射性物質対策についての実証事業に取り組んでいます（図）。

<h3>林内作業の安全対策</h3>  <p>エリートツリーによる下刈り作業省力化 作業効率化による被ばく時間の短縮</p>	<h3>森林整備を通じた移動抑制対策</h3>  <p>間伐による移動抑制</p>
<h3>放射性物質濃度等の計測</h3>  <p>樹木の部位別濃度等計測 立木状態での樹皮の放射性物質濃度測定</p>	<h3>森林施業に伴う空間線量率の変化</h3>  <p>皆伐・植栽箇所での空間線量率測定</p>

【図】避難指示解除区域等の林業再生に向けた実証事業

資料：林野庁「平成28(2016)年度避難指示解除区域等の林業再生に向けた実証事業の概要」、農林水産省「福島県の森林・林業の再生に向けた取組」2016年2月5日